株式会社ブルーキャピタルマネジメント「(仮称) 太白 C C 太陽光発 電事業に係る環境影響評価方法書」に対する勧告について

> 令和5年1月17日経済産業省 商務情報政策局 産業保安グループ

株式会社ブルーキャピタルマネジメント「(仮称) 太白CC太陽光発電事業に係る環境影響評価方法書」については、環境の保全についての適正な配慮がなされており、電気事業法(昭和39年法律第170号)第46条の8第1項の規定による勧告をする必要がないと認められるため、本日、同条第2項の規定に基づき、株式会社ブルーキャピタルマネジメントに対し、その旨を通知した。

(参考) 当該地点の概要

1. 計画概要

場所:宮城県仙台市太白区秋保町湯元、秋保町境野

原動力の種類:太陽電池

出 力:最大 48,000kW程度(交流)

51,000kW程度(直流)

2. これまでの環境影響評価に係る手続

<計画段階環境配慮書>

計画段階環境配慮書受理	令和2年 5月12日
環 境 大 臣 意 見 受 理	令和2年 7月21日
経済産業大臣意見発出	令和2年 8月 5日

<環境影響評価方法書>

環境影響評価方法書受理	令和4年 7月28日
住民意見の概要等受理	令和4年 9月21日
仙 台 市 長 意 見 受 理	令和4年12月15日
経済産業大臣勧告発出	令和5年 1月17日

問い合わせ先:電力安全課 長尾、一ノ宮

電話:03-3501-1742(直通)